「使用済指定再資源化製品の再資源化に必要な行為の委託の基準に関する省令案」に対する意見募集の結果について

令和8年3月 30 日（月）
環境省　環境再生・資源循環局
資源循環課

「使用済指定再資源化製品の再資源化に必要な行為の委託の基準に関する省令案」について、以下のとおり意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

1．概要

（1）意見募集期間：令和8年1月 23 日（金）～令和8年2月 21 日（土）
（2）実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
（3）意見提出方法：e-Gov の「意見提出フォーム」、郵送

2．意見募集の結果

（1）意見件数：2件
（2）お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方：別紙のとおり